

守れ9条!

こんにちは ! 日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2007年4月 13日 no.53

〒319-1112

東海村村松 2401-2

oona_toukai@yahoo.co.jp

電話・fax 029-284-0761

原子燃料工業東海事業所での臨界防止の制限量を超えた

ウラン取り扱い事故に関する申し入れ

4月10日、党県委員会と県議団は、茨城県知事に対し、原燃工が保安規定に定めてある核的制限値を超えたウランの取り扱いを行った問題について、事故原因の徹底究明と再発防止策など4項目の申し入れを行いました。申し入れには私も同行しました。



県担当者に申し入れる（左から）山中県議、田谷県委員長、大内県議、私

申し入れ項目

1. 事業者にたいし、事故原因の究明と再発防止策を求めること。
2. 立入調査をおこなうなど事故原因を徹底調査し、結果を公表すること。
3. 核燃料製造工場を含め原子力施設における臨界事故対策の総点検をおこなうこと。
4. 国にたいし臨界事故対策を含めた安全対策の抜本的強化を求めること。

申し入れ書全文

申し入れでは、「事故は起こりうるという視点で対応することが大切。」C O臨界事故の教訓をいかして行ってほしい。効率優先は大変な事態を招く。県としても大きな問題が突きつけられたと考え、対応すべきだ。」など強調しました。

対応した県原子力安全対策課は、12日に原子力安全協定を結んでいる関係自治体とともに原燃工に立入り、事実関係や作業手順、研修・教育状況などを調査すると述べました。

